

東京都社会福祉協議会 社会福祉法人協議会主催

# 社会福祉法人制度改革対応フォローアップセミナー(前期) 開催要項

## 開催主旨

平成29年4月1日から改正社会福祉法が全面施行され、すべての社会福祉法人が今回の社会福祉法人制度改革で要請されている事項に正しく対応していくことが求められています。

社会福祉法人の全国組織である全国社会福祉法人経営者協議会（以下「全国経営協」という）では、今回の改正について前向きに捉え、社会福祉法人の存在意義を社会に改めて示す契機として、積極的な対応を行ってきました。

東京都の経営協組織にあたる、東京都社会福祉協議会 社会福祉法人協議会では、全国経営協の方針を踏まえ、全国経営協との共催により、平成28年度に引き続いて標記セミナーを開催することにいたしました。このセミナーでは、改正社会福祉法の施行後の具体的な実務に関して、よくある誤りから法人の組織運営の内容をあらためて確認し、新たに制定された「指導監査実施要綱」に基づく、指導監査ガイドラインのポイントを解説して、引き続き、今回の制度改革に円滑に対応できるよう支援します。今回の制度改革の成果は、まさにこれからの各法人の取組にかかっているといえます。

併せて、東京都内における地域公益活動の推進についての報告を行い、活動に関する認知を広め、都内での取組をさらに広めていくきっかけとします。

大変ご多忙の時期ではございますが、ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- 1 主催 東京都社会福祉協議会 社会福祉法人協議会  
※社会福祉法人協議会は、東京都内の社会福祉施設を経営する社会福祉法人、財団法人、社団法人、宗教法人等で構成されています。
- 2 共催 全国社会福祉法人経営者協議会
- 3 後援 全国社会福祉協議会・社会福祉施設協議会連絡会
- 4 日時 平成29年8月2日（水） 13時20分～16時30分（受付：12時40分～）
- 5 会場 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下1階ホール  
住所：渋谷区代々木3-25-3（別添地図参照）
- 6 参加対象 東京都民を利用対象とする社会福祉施設・事業所を経営する社会福祉法人等の役職員
- 7 参加費 1名につき5,000円  
(但し、全国経営協に会員登録している法人は無料となります)

※「全国経営協 加入法人」とは、東京都社会福祉協議会の会費とは別に、全国経営協の年会費をお支払いいただき、全国経営協の活動に参加している法人を指しています。

本セミナーは、全国経営協との共催であること、また本会社会福祉法人協議会予算からの執行だけでなく、当日資料の印刷経費等において全国経営協からの負担金もあること、そして、講師も全国経営協の役員等より派遣されるなどの都合上、全国経営協に会員登録しているか否かによって、参加費の額の設定が異なります。予めご了解ください。

8 募集人員 350名〔予定〕(先着順、但し、1法人につき、原則5名以内)

※参加申込み状況が多数の場合は、募集人員を上記人数より拡大することもあり得ます。

9 内容

(1) 13時20分～13時35分 挨拶・事務連絡等

(2) 13時35分～15時05分 講義(90分 \*質疑応答含む)

「要チェック!改正社会福祉法施行後の法人経営」

講師:全国経営協 地域共生社会推進委員会 委員

社会福祉法人 こうほうえん(鳥取県) 副理事長 廣江 晃 氏

〔主な内容〕

- ① よくある誤りから学ぶ社会福祉法人制度改革のフォローアップ
- ② 社会福祉法人制度改革を踏まえた法人経営のあり方
- ③ 地域における公益的な取組と効果的な広報戦略

〔休憩 15分〕

(3) 15時20分～16時10分 説明(50分)

「『知らない』では済まされない!指導監査ガイドライン徹底解説」

説明:全国経営協 事務局(全国社会福祉協議会 法人振興部)

〔主な内容〕

- ① 指導監査の見直しの全体像
- ② 指導監査ガイドラインのポイント解説

(4) 16時10分～16時30分 説明(20分)

「東京都内における地域公益活動の推進について」

報告:東京都地域公益活動推進協議会 広域連携事業推進委員会 委員長

社会福祉法人 大三島育徳会 常務理事 田中雅英

10 参加申込み方法

- ① 参加申込書に必要事項をご記入の上、平成29年7月10日(月)までに、下記事務局へFAXでご送信ください。なお、お申込みは原則として先着順となりますが、定員が超えたこと等の理由によりお申込みをお受けできない場合は、主催者より事前にご連絡いたします。
- ② 全参加申込者のうち、全国経営協に加入されていない法人からの参加申込者につきましては、事前にセミナー参加費の請求書をお送りしますので、指定期日までに請求書に記載の口座にお振込みください。
- ③ 事前に参加券を送付いたします(平成29年7月25日前後を予定)ので、セミナー当日、ご持参ください(当日資料と引き換えになります)。
- ④ 参加申込み状況によっては、会場の御席を、「机がない椅子のみ席」とする場合がありますので、予めご了解ください。

11 その他

- ① 本セミナーで知り得た申込者の個人情報、本セミナー運営管理の目的にのみ利用させていただきます。

12 事務局(連絡先・参加申込み先)

東京都社会福祉協議会 福祉部 経営支援担当 高橋

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1

TEL.03-3268-7192 FAX.03-3268-0635

# 会場案内図

## あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下1階ホール

住所：渋谷区代々木3-25-3

交通：JR線・小田急線 新宿駅・南口より徒歩13分

都営新宿線・京王新線 新宿駅・★01出口より徒歩6分

都営大江戸線 都庁前駅・★A4出口より徒歩8分

バス：新宿WEバス《西ルート》100円/約10分

① 新宿駅西口（21番乗り場）…京王百貨店前



④ 西参道

⑤ プレッソイン新宿前



■新宿駅南口（甲州街道口）より初台方向に徒歩10分、左側です。

■自動車（首都高利用）の場合、矢印の示す様にお越し下さい。

※裏面は「参加申込書」になっております。

FAX 03-3268-0635

東社協福祉部 経営支援担当（高橋） 行

東社協 社会福祉法人協議会 主催

## 「社会福祉法人制度改革対応フォローアップセミナー」

（8/2開催）

## 参加申込書

- 日時 平成29年8月2日（水） 13時20分～16時30分（受付：12時40分～）
- 会場 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下1階ホール  
住所：渋谷区代々木3-25-3
- 参加費 1名につき5,000円  
（但し、全国経営協に会員加入している法人は無料となります）
- 定員 350名〔予定〕（先着順、但し、1法人につき、原則5名以内）

法人名 \_\_\_\_\_

|               |          |     |
|---------------|----------|-----|
| 連絡先（所在地）<br>〒 |          |     |
| TEL           |          | FAX |
| 参加者氏名         | 所属施設・部署等 | 役職名 |
|               |          |     |
|               |          |     |
|               |          |     |
|               |          |     |
|               |          |     |

\*申込締切：7月10日（月）まで

東社協 社会福祉法人協議会 主催 社会福祉法人制度改革対応フォローアップセミナー（前期）  
参加者 事前アンケート

|               |                            |     |  |    |  |
|---------------|----------------------------|-----|--|----|--|
| 実施事業          | 高齢 ・ 障害 ・ 児童 ・ 保育 ・ その他（ ） |     |  |    |  |
| 全国経営協<br>会員区分 | 会員 ・ 非会員                   | 法人名 |  | 役職 |  |

※ 差し支えなければ、法人名と役職をご記入ください。

【該当するものに○を付けてください。】※複数選択可

1. これまでに参加したことのあるセミナーを教えてください。

- ① 平成 28 年度都道府県経営協セミナー（前期 ・ 後期）(H28 /8 /24、11 /7 開催)
- ② 平成 28 年度社会福祉法人会計実務者決算講座（H29 /2 /23 開催）
- ③ 平成 27 年度都道府県経営協社会福祉法人制度改革対応セミナー（H28 /2 /9 開催）

2. 本セミナーをどのようにして知りましたか。

- ① 都道府県経営協（社会福祉法人協議会）からの案内
- ② 所属している種別協議会（部会）からの案内
- ③ 全国経営協のホームページ
- ④ その他（ ）

3. 今回の社会福祉法人制度改革で対応が困難であった項目を教えてください。

- ① 定款変更
- ② 役員等（評議員・理事・監事）の選定
- ③ 定款細則の作成
- ④ 経理規程の作成
- ⑤ 役員等報酬基準の策定
- ⑥ 社会福祉充実残額の算定
- ⑦ 社会福祉充実計画の策定
- ⑧ 財務諸表等電子開示システムへの入力
- ⑨ 地域における公益的な取組
- ⑩ その他（ ）

（特に対処が困難であった項目について具体的に記入してください）

4. 社会福祉充実残額の算定結果について教えてください。

+（プラス） / -（マイナス） 円  
（社会福祉充実計画の主な事業： ）

5. 「指導監査ガイドライン」について教えてください。

- ① 読んだことがある
- ② あまり読んでいない
- ③ 読んでいない（知らない）
- ④ 所轄庁から説明を受けた（所轄庁名： ）

6. セミナー参加にあたって、事前にご質問・ご不明な点があれば、ご記入ください。

※ 講義内容の参考とさせていただきます、可能な範囲内で回答いたします。

ご協力ありがとうございました。